

別紙

令和7年11月18日

議会報告会報告書

議会広報広聴特別委員会委員長

桑畑 伴子 様

議会報告会 2班

海老原 功一

植田 和子

うた 桜子

矢口 輝美

戸辺 滋

笠原 久恵

青野 直

第25回議会報告会（第2部）の概要は下記のとおりでしたので、報告します。

記

1 概要

◆参加者 1回目：10名（大人9名 こども1名） 2回目：5名

◆参加された方からの声

（1）介護・労働環境について

〈市民からの御意見〉

南流山にお住まいの介護福祉士の方より、職場の深刻な状況が報告されました。有休中の突然の呼び出し、雇用契約書の未交付、シフトから名前が消える、職場の連絡グループから外されるなど、権利が守られていないだけでなく、職場内の人間関係によるトラブルも生じており、「どこに相談していいのか分からない」という不安が示されました。

別紙

〈班としての回答〉

市の「介護支援課」が事業所へ入り、調整が行われた実例があることを紹介し、まずは市の窓口へ相談していただくよう御案内しました。また、有給休暇や給与未払いなどの労働問題については、労働基準監督署、働き方全般の相談には社会保険労務士（無料相談）も活用できることをお伝えしました。今後、市として相談窓口をより分かりやすく示す必要があることを委員会として共有しました。

（２）子育て支援・保育料について

〈市民からの御意見〉

多子世帯の保護者から、「第三子以降の保育料を年齢に関係なく無償にしてほしい」という要望がありました。近隣の柏市ではすでに無償化されており、「流山では第４子でも満額になってしまう」という不公平感が寄せられました。

〈班としての回答〉

制度改善に対する市民からの意見を議会として扱う方法として、請願・陳情の手続きを御説明しました。紹介議員が必要な「請願」と、紹介議員が不要な「陳情」の違い、市民が提出できる流れなどをお伝えし、議会を通じて制度改善を求める道筋を案内しました。委員会としては、近隣市の状況を踏まえ、流山市の支援制度のあり方を見直す必要があるとの認識を共有しました。

（３）通学路と学校環境について

〈市民からの御意見〉

流山小学校区（平和台・JA 前）では、

- ・歩道が非常に狭い
- ・ガードレールや縁石がない箇所がある
- ・バス停が歩道上にあり児童と接触しやすい

など、安全上の課題が指摘されました。

また、学校の鳩害については学校から市に要望しても改善されなかった一方、PTA から教育委員会へ働きかけたところ急に進んだという事例が紹介され、

「なぜルートによって対応が変わるのか」

という疑問が示されました。

部活動の地域移行については、説明会の質問への回答が未公開であり、熊本市のように“部活動をなくさない方針”を明確にしている自治体を参考にしてほしいとの要望もありました。

別紙

〈班としての回答〉

通学路の改善については、土木部・教育委員会・県警と連携した、合同現地点検の必要性を確認しました。

鳩害を含む学校施設の要望への対応は、ルートや手続きによる差が出ないよう、申請フローの見える化を教育委員会へ求める方針です。

部活動については、説明会で出た質問への回答をいつ公開するのか日程を明確にするよう教育委員会に要請するとともに、他市の先行事例の調査を進めることとしました。

（４）高齢者の健康と参加の場について

〈市民からの御意見〉

「100歳を超えても元気に活動している方がいるのに、活躍の場が少ない」

「高齢者向けの体操教室が事前申込制で、全回参加が前提となっているため利用しづらい」

などの声が寄せられました。

また、市総合運動公園でラジオ体操を継続している団体からは、高齢者向け健康器具の増設に関する要望がありました。

〈班としてのコメント〉

高齢者の方々が無理なく参加できる機会づくりや、運動環境の充実に対する御意見として受け止めました。

体操教室の参加方法や、公園の設備整備の在り方については、関係部署とも情報共有しながら、今後の検討材料として整理してまいります。

（５）交通安全と自転車利用について

〈市民からの御意見〉

中学生の自転車通学が増える中で、

- ・細い道路で車とすれ違う際の危険性
- ・夜間の見えづらさ

など、安全面への不安が複数寄せられました。

あわせて、県が実施しているヘルメット購入補助制度について、流山市が未実施である点に疑問が示されました。

〈班としてのコメント〉

通学時の安全確保に関する御意見として受け止めました。道路環境の改善や交通安全教育の在り方は、関係部署との連携が不可欠であると認識しております。

ヘルメット補助制度については、市として未実施の理由や今後の対応方針を丁寧に説明することが望ましいとの御意見があったことを共有し、引き続き情報を整理してまいります。

別紙

(6) 広報と食品ロスの伝え方について

〈市民からの御意見〉

広報紙の食品ロス特集について、「市民だけが注意されているように感じる」「企業の努力も紹介してほしい」との意見が寄せられました。

また、若い世代向けのイベントは自由参加が多い一方で、高齢者向けは申込制のものが多く、「参加しづらい」という声もありました。

〈班としてのコメント〉

食品ロス削減の取組については、市民と事業者の双方が協力して進められるよう、広報の表現や情報提供の工夫が必要であると受け止めました。

あわせて、公民館等で実施されるイベント情報について、より分かりやすい形で周知できるよう、情報整理のあり方を検討する必要性を共有しました。

2 所感

◇海老原議員

本報告会では、個別の課題にとどまらず、制度と現場の運用との間に生じている乖離を是正するための具体的な御提案を多数頂戴しました。とりわけ、通学路の安全確保及び部活動の地域移行につきましては、複数部局のみならず、県・警察等の関係機関との連携が不可欠であることを改めて確認する機会となりました。

また、鳩害対策や広報表現に関する御意見からは、同一の要望であっても、提出経路や表現方法により対応状況に差異が生じる現状が明らかになりました。市民の皆様が迷わず適切な窓口に到達できるよう、手続の分かりやすさの向上と、プロセスの標準化・見える化を進める必要性を強く認識したところです。

ヘルメット購入補助制度につきましては、県内で未実施である理由を市として丁寧に説明することが説明責任の観点から重要であり、その上で、データに基づいた再検討を行う必要があると考えております。

◇植田議員

昨年と同じように議員全員での議会報告会でしたが、今回は市役所で開催という初の試みで、準備と後片付けは本当に大変だったと思います。が、みんな協力し合って一つのことに取り組める流山市議会は、なんだかんだあってもやっぱり仲が良いなと思いました。

市民の方からの質問や御意見は、いつ聞いても新たな発見があり、議員活動・議会活動をしていく上でとても助かります。実態を教えていただける貴重な会なので、もっと多くの市民の方にも御参加いただけるといいなと思います。引き続き、市民の要求実現に向けて取り組みます。

◇うた議員

別紙

第1部では、流山市議会の仕組みについて説明を担当し、市民の意見を議会に反映する手続きとして「陳情」および「請願」を紹介した。これを受けて、第2部では早速、多子世帯の負担軽減を求める請願を提出してみたいとの声が寄せられた。日々多忙な若い世代や子育て世帯は、政治に触れる機会が限られがちである。その中で、今回初めて議会報告会に参加された子育て世帯の方が議会活動に関心を示されたことは、大変意義深いと感じている。

また、流山市には、市民の声を直接伺い、それを議会活動に生かすための体制が整っている。こうした取り組みが広く認知され、市民の皆様に身近に感じていただけることこそ、議会報告会を開催した大きな意義であると考えている。

なお、今回は市役所4階を会場として使用したが、会場選定を含め、運営面には今後の改善の余地がある。いただいた御意見や反省点を踏まえ、次回以降の開催に生かしていきたい。

◇戸辺議員

今回の議会報告会は、参加者数は決して多いとは言えない状況でしたが、幅広い年齢層の方々に御参集いただき、初めて出席したと思われる方も多かったように思います。特に、若年層や子育て世代の方々が一定数参加されていたことは、大きな収穫であったと捉えております。

また、第2部の意見交換でも、多くの出席者から幅広い分野の御意見をお聞きすることができ、充実した内容となりました。班ごとに部屋を区切ったことにより、発言しやすい環境となったように思います。

一方で、会場の設営に時間を要したことや、守衛室の方々に多くの御負担を掛けたものと捉えることから、会場の設営や設定については、検討の余地があるものだと思います。

◇笠原議員

今回の運営では、事前準備から第1部・第2部、そして事後作業まで多くの工程がありましたが、メンバー同士が協力し合い、無事に進行できたことはとても良かった点だと感じています。また、第2部終了後に委員長のリードで実施した確認作業は、全体の振り返りと整理に大いに役立ちました。

一方で、個人的な反省点として、第2部で発言する際に座ったまま答えてしまったため、本来であれば立って答弁すべき場面で適切な対応ができなかったことを振り返っています。今後は、場面に応じた姿勢や所作にもより注意を払っていきたいと思います。

◇青野議員

市民と議員との意見交換の場として、年々充実してきたのではないかと考える。特に第2部の班ごとの部会では議員個人個人の自己紹介があり、出身地をはじめ、地元地域の住民環境等の紹介もあり、地域性が参加者との親しみを増したように考えます。これからも、地味ではありますが、市民との交流の場をつくりながら議会と地域住民とのかかわりを積極的に作り出すことが大事と考えました。

別紙

◇矢口議員

今回、市民の皆さんのお話を伺いながら強く感じたのは、「困ったとき、どこに相談すればいいのかが分からない」という声が根底にあるということでした。制度はあっても届いていない、窓口はあっても伝わっていない。だからこそ、議会報告会という場で、直接議員に声を届けてくださったのだと思います。

私たち議会も、市も、日々さまざまな取組を進めていますが、その想いや仕組みが、まだ十分に伝わっていない現実を受け止めました。今回いただいた声は、「もっと分かりやすく」「もっと身近に」「もっと相談しやすく」というメッセージだと感じています。

次回の報告会では、制度や取組の紹介だけではなく、「困ったときは、まずここに相談すればいい」という“道しるべ”をお渡しできる場にしたいと思います。市民の声が行政や議会につながり、安心して相談できる地域づくりを、これからも皆さんと一緒に進めていきます。